

平成 25 年度 推薦入試試験問題（第一部 商経学科）解答例

問 1（40 点）

【解答のポイント】

- ・格差と貧困のとらえ方の違いについて、著者の主張を理解しているか。
- ・論理的な説明になっているか。

【解答例】

著者は、格差と貧困で今日の社会状態を把握すると、以下のような違いが生じると考えている。

格差の場合は、単に社会集団の間の状態の違いが認識される。そのため格差の存在の是非についての評価も相対的で、ニートやフリーター問題も単なる格差の問題としてとらえられ、当人達の生活苦などの「貧困」問題としてはとらえられない。そのため「格差があつて何が悪い」という主張に十分に反論できない。また、その問題への積極的な解決策やあるべき社会論も生まれにくい。

他方、貧困の場合は、単なる相対的な指標ではなく、「社会にとって容認できない」、「あつてはならない」、「なくす」べきという絶対的な価値判断を含み、解決のための社会的責務を提起する。

つまり、集団間の状態に「違いがある」ということを認識することと、「その状態そのものに問題がある」と認識することとの間には、大きな違いがあり、後者の認識が今日の社会問題を考える上で大切であると、著者は考えている。

問 2（60 点）

【解答のポイント】

- ・論理的な叙述になっているか。
- ・改善のための対策などが考えられているか。

【解答例】

私は、格差社会の解消に向けて、次のことを提案したい。

第一は、格差社会を生み出しているそもそもの原因について徹底的な分析をおこなうことと、それに基づいた改善をおこなうことである。時間はかかるが、根本的な解決のためには、重要な課題である。

第二は、格差の底辺にいる人々の当面する苦悩を解決するための諸施策である。具体的には、

- ① 生活できる賃金の保障、たとえば全国一律の最低賃金を設定し、憲法が認める文化的な生活水準を維持するために必要な所得から換算した賃金水準を保証すること
- ② 働けない人々には同じ理念から生活扶助を強化すること
- ③ 高校・高等教育機関の教育費の無料化、奨学資金の拡大等によって機会の平等を保障すること
- ④ 不安定就業を助長している派遣法や労働基準法の見直し、就業機会を保障する訓練制度やセーフティネットを構築すること

以上のように、貧困状態への転落を回避するネットワークの充実をはかることである。